

無鄰菴について

1 施設の概要

(1) 設置

市民の文化の向上及び発展に資するため、名勝を公開し、一般の鑑賞等の用に供する施設として、昭和16年7月に公開開始。(以前の所有者は財団法人無鄰菴保存会であったが、昭和16年3月の財団解散にあわせ、当該施設及び関連資料が京都市に寄付された。)

(2) 所在地

京都市左京区南禅寺草川町31

(3) 名勝指定

指定名称：名勝無鄰菴庭園

指定日：昭和26年6月9日

構成要素：敷地全体（庭園，母屋，洋館，茶室，管理人棟）

(4) 供用しない日（休場日）

12月29日から1月3日まで

(5) 開場時間

午前9時から午後5時まで（入場は4時半まで）

(6) 入場料

一般410円

(※ 京都市キャンパス文化パートナーズ制度に入会した大学生は100円，市内の小・中学生・高齢者・障害者等は無料)

(7) 貸室料

(単位：円)

	午前	午後	全日
母屋2階	3,080円	3,600円	5,140円
茶室			

2 現行の指定管理者等

(1) 指定管理者：(株)植彌加藤造園 ※ 岩倉具視幽棲旧宅との2件一括

(2) 指定期間：平成28年4月1日～平成31年3月31日

(3) 管理運営状況：別紙のとおり（収支状況は，岩倉具視幽棲旧宅との合算）

(4) 入場者数：

(単位：人)

年度	25年度 (直営)	26年度 (直営)	27年度 (直営)	28年度 (指定管理)	29年度 (指定管理)
入場者数	60,700	58,368	57,978	55,116	59,524

(5) 貸室件数：

(単位：件)

年度	25年度 (直営)	26年度 (直営)	27年度 (直営)	28年度 (指定管理)	29年度 (指定管理)
件数	181	154	110	198	309